

## 多賀城市監査委員告示第17号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市教育委員会教育長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年7月21日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

### 記

- 1 監査対象部署  
教育委員会事務局
- 2 監査結果の報告日  
令和3年6月24日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日  
令和3年7月9日
- 4 措置状況報告の内容  
別紙のとおり

## 指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和3年5月18日
- 3 監査対象部署 文化財課
- 4 措置内容

| 番号 | 区分 | 指摘指導事項等の内容                              | 措置の内容   |
|----|----|---|---|
| 1  | 指導 | 市長決裁の起案文書について、予算規則に基づく合議を受けていないものが見られた。 | 5/24予算規則に基づき合議を受けた。<br>今後は、予算規則に基づき適切な事務処理を行うよう、職員に周知し、内容を共有した。 |
| 2  | 指導 | 業務委託に係る起案文書について、決裁が未了のものが見られた。          | 5/24決裁を完了させた。<br>今後は、正しい処理を行うよう職員に周知し、内容を共有した。                  |
|    |    |   |   |
|    |    |   |   |
|    |    |   |   |
|    |    |   |   |

## 指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和3年5月20日
- 3 監査対象部署 埋蔵文化財調査センター
- 4 措置内容

| 番号 | 区分 | 指摘指導事項等の内容                                      | 措置の内容  |
|----|----|---|--|
| 1  | 指導 | 歳入調定決議票及び委託契約に係る起案について、誤った決裁区分で決裁を行っているものが見られた。 | 令和3年6月30日に監査委員事務局から確認・指導をいただき、令和3年度分から事務決裁規程に基づき、正しい決裁区分による決裁権者について、十分に確認した上で、文書決裁を行うよう職員に周知し、内容を共有した。 |
| 2  | 指導 | 起案文書について、文書管理規程及び公印規程に基づく処理がされていないものが見られた。      | 令和3年6月30日に文書管理規程及び公印規程に基づき、校合、押印欄に押印処理を行った。今後は正しい処理を行うよう職員に周知し、内容を共有した。                                |
|    |    |   |  |
|    |    |   |  |
|    |    |   |  |
|    |    |   |  |

## 指摘指導事項等に係る措置状況報告書

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査実施日 令和3年5月24日
- 3 監査対象部署 教育総務課
- 4 措置内容

| 番号 | 区分 | 指摘指導事項等の内容                              | 措置の内容  |
|----|----|---|--|
| 1  | 指摘 | 時間外勤務手当の支給誤りが見られた。                      | 令和3年6月2日付けで総務課に訂正を依頼し、令和3年6月分の給与にて支払いを完了した。今後、時間外勤務命令簿の時間集計については、係員2名で確認を行い、誤りを防止する。 |
| 2  | 指導 | 歳入調定決議票及び検査復命に係る起案文書について、決裁が未了のものが見られた。 | 令和3年5月24日に決裁を完了させた。今後は正しい処理を行うよう職員に周知し、内容を共有した。                                      |
| 3  | 指導 | 時間外勤務命令簿について、所属長の押印がないものが見られた。          | 令和3年5月24日に決裁を完了させた。内容を職員に周知し、共有した。また、今後、時間外勤務命令簿の時間集計の際に、係員2名で確認を行い、誤りを防止する。         |
|    |    |   |  |
|    |    |   |  |
|    |    |   |  |